越前市類に対っている。

[第3次改定]

郷土に根ざした 明日をになう人間の育成に向けて

> 令和7年3月 越前市教育委員会

はじめに

越前市では、市教育方針の理念である知・徳・体の調和のとれた明日をになう 人間の育成を目指し、家庭・学校・地域が互いに連携・協力を図りながら郷土に 根ざした教育を推進するため、同方針に掲げる生涯学習の理念並びに「越前市 総合計画」の基本政策である「元気な人づくり」に基づき、平成 22 年 3 月に「越 前市教育振興ビジョン」を策定しました。そして、教育を取り巻く環境の変化を考 慮し、平成 27 年 3 月に第一次改定を、令和2年3月に第二次改定を行い、この 度、市の教育行政を進める新たな指針として、令和7年度から令和11年度までの 5年間を計画期間とした改定を行いました。

今回の改定では、こども基本法施行(令和5年4月)や、国の第4期教育振興基本計画の決定(同年6月)、「幸せを実感できるふるさと」を基本理念とする「越前市総合計画2023」の策定(同年3月)などを踏まえ、市教育方針に掲げたように、「生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進」するため、3つの柱である「未来へ続く教育」、「幸せを実感できる生涯の学び」、「ふるさとへの誇りの醸成」を目指すべき将来像とし、優先的に取り組む事業を中心とした諸施策を計画的に実施することといたします。

最後に、本ビジョンの改定にあたり、多大なご尽力をいただきました越前市教育振興ビジョン改定委員会の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました多くの市民の皆様やご協力をいただいた全ての皆様に対しまして厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

越前市教育方針

うるおいと活力のある共生社会を築く ため、市民憲章に基づいて、 知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努める。 そのため、生涯学習の理念をふまえて、家庭・学校・地域が それぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に 根ざした教育を推進する。

- 生命を尊び生きる喜びをもって、いかなる人とも等しく 心をわかち合える人を育てる。
- 常に学ぶこころと未来を拓く創造力を培い、 正しい判断と確かな実践のできる人を育てる。
- 互いを敬愛し豊かな情操を養い、ともに働く楽しみと感謝・奉仕の精神にみちた人を育てる。
- 健全な食生活をもとに自らの健康と安全を保ち、強く たく ましく 生きぬく 人を育てる。
- 郷土の伝統、文化、自然、人間に誇りをもち、 広く 社会に貢献できる人を育てる。

目 次

第一部 総論

- 一 改定の趣旨[1]
- 2 位置付け及び計画期間 [2]
- 3 基本方針と構成[3]

第2部 各論

I 未来へ続く教育

- I 幼児期の教育と子育て支援
 - (1) 人格形成の基礎を培う学び 幼児教育の充実 [5]
 - (2) 学びのかけはし 小学校へつながる学び [7]

2 学校での教育

- (|) ともに学ぶ学校づくり 学習環境の充実 [9]
- (2) デジタル社会で生きる力を育む 情報活用能力の育成 [11]
- (3) ふるさとを知り、愛する心を育む
 - 地域の特色を活かした学びの推進 [12]
- (4) 自ら学び続ける力を育む
 - 思考力・判断力・表現力等の育成 [13]
- (5) 可能性を広げ成長を支える
 - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 [15]
- (6) すこやかな暮らしを営むための基礎を養う
 - 健全な心身の育成と安全教育の推進 [17]
- (7) 学び続ける教員を支える 教員の資質向上の推進 [19]
- (8) 学びを支える空間づくり 学校施設の整備と活用 [21]

3 家庭や地域での教育

- (1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進 [23]
- (2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり [25]

Ⅱ 幸せを実感できる生涯の学び

- Ⅰ 人生を豊かにする生涯の学び
 - (I) 学びが拓く豊かな人づくり [28]
 - (2) 学びでつながるまちづくり [30]
 - (3) 学びを支える環境づくり [32]
 - (4) 読書による生涯の学び 読書のまちづくりの推進 [34]
 - (5) 読書に親しむ、楽しむ 子ども読書活動の推進 [36]
- 2 生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感
 - (1) 人生 100年時代、居場所と活躍の舞台づくりの推進 [38]
 - (2) 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり [40]
 - (3) スポーツ施設の環境整備 [41]

Ⅲ ふるさとへの誇りの醸成

- Ⅰ 歴史・文化資源の保存・公開と活用
 - (Ⅰ) 誇れる文化資源の保護と未来への継承 [43]
 - (2) 歴史文化に触れる機会の提供 [44]
- 2 豊かな心を育む芸術文化活動
 - (1) 誰もがふれあい参加できる芸術文化活動の創出 [45]
 - (2) 魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実 [47]
 - (3) 次世代へつなぐ人材の育成 [49]

第3部 資料編

- | 改定の経過
 - (1)越前市教育振興ビジョン改定委員会の経過 [50]
 - (2) アンケート調査等の実施 [51]
- 2 越前市教育振興ビジョン改定委員会委員名簿 [52]
- 3 SDGsの取組み [53]
- 4 用語解説 [55]

第一部 総 論

l 改定の趣旨

平成 18 年 11 月、市民憲章に基づいて、明日の越前市をになう人間の育成に努めるための指針として、市教育方針が定められました。

この方針には、本市が希求する社会像とともに、それを構築するための人づくり像が明らかにされ、具体的な方向性が示されています。

越前市教育振興ビジョンは、市教育方針の指針に基づき、教育の振興に係る施策の基本的な計画を定めるため平成22年3月に策定、平成27年3月の第1次改定、令和2年3月の第2次改定を経ています。

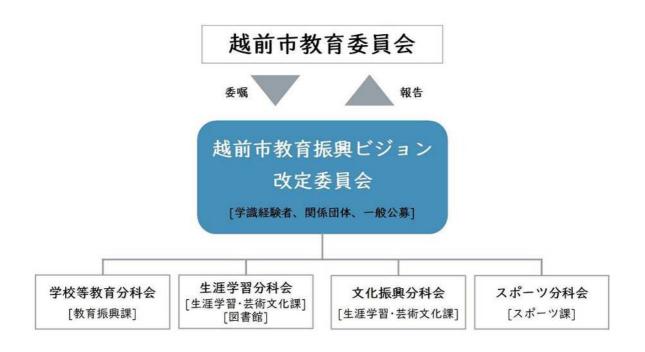
また、平成27年4月1日には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、市長は、その地域の実情に応じ、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなりました。

これを受け、同年5月、市長と教育委員会による総合教育会議において、教育振興ビジョンを本市の「教育に関する大綱」として位置づけました。

今回の改定は、この教育振興ビジョンが令和6年度末で 5 年間の終期を迎えることに伴うものであり、越前市教育振興ビジョン改定委員会の全体会及び各分科会において、新たに今後 5 年間の計画を定めました。

なお、改定に当たっては、国の第4期教育振興基本計画や令和3年1月に中央教育審議会で示された「令和の日本型学校教育」、令和5年4月に施行されたこども基本法等の国の動向のほか、人口減少や少子高齢化の進展、グローバル化、国際社会の共通目標「SDGs」の推進、情報化社会の進展等、教育を取り巻く社会情勢の変化も考慮しました。

また、今回の改定では、各分野において重点的に取り組む内容がより明確になるよう計画期間内に優先的に取り組む事業を明記しました。



2 位置付け及び計画期間

(1) 法的な位置付け

越前市教育振興ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づくもので、国や県の教育振興基本計画を参考にし、本市の実情に応じた教育の振興のための基本的な計画とします。

(2) 計画の位置付け及び計画期間

本ビジョンは、市教育方針に基づき、教育諸事業を推進するために毎年度定めている「教育方策」の上位計画とするものであり、今後 5 年間に取り組む施策の方向性を示すものとなっています。

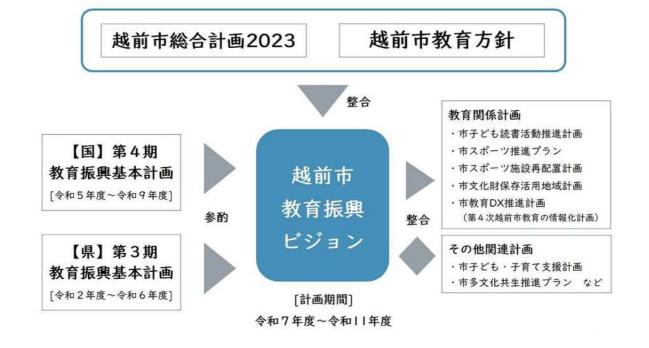
また、本ビジョンは「幸せを実感できるふるさと~ウェルビーイングの越前市~」を基本理念とする「越前市総合計画2023」において、2040年に向けて取り組む6つのテーマのうち、

「1 地域の宝をブランドに」「4 未来へつづく子育て・教育」における教育施策分野と密接に関連しています。

このほか、市子ども条例や多文化共生推進プラン、子ども読書活動推進計画、スポーツ推進プラン、市文化財保存活用地域計画等、本市の様々な個別計画の考え方を踏まえています。

なお、改定の過程においては、パブリック・コメント、市民アンケート等を通じ、広く 市民各層 の意見を聞きました。

計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。



3 基本方針と構成

平成 18 年 12 月に改正された教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、 平和で民主的な国家及び社会の形成者として、必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成 を期して行われなければならない。」とし、幅広い教養や真理を求める態度、豊かな情操と道徳心、 健やかな身体など総合的な資質や態度を養うことを目標としています。

令和 5 年 4 月に施行されたこども基本法では、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こどもの 意見表明や多様な社会的活動へ参加する機会の確保等の6つの基本理念を設定しています。

また、令和 5 年 6 月に閣議決定された国の第4期教育振興基本計画では、将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てる「持続可能な社会の創り手の育成」と、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つを本計画のコンセプトとしています。

令和 5 年 3 月に策定された越前市総合計画2023においても、「幸せを実感できるふるさと ~ ウェルビーイングの越前市~」をふるさとづくりの理念としています。

そこで、各学校においては、新学習指導要領に基づき、将来の予測が困難な時代に自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動する「生きる力(※用語解説)」を育む学校教育の推進を図り、自治振興会や公民館、NPO、各種団体(スポーツ振興、文化活動)の種々の活動については、住民の積極的な参加を促すなど、学校教育や家庭教育、社会教育をはじめ、就学前教育、青少年の健全育成、歴史や文化財の継承、芸術・文化活動、スポーツ活動に関する様々な取組みを人が生涯を通じて学習するシステムとして位置づけ、人生100年時代における生涯学習社会(※用語解説)の構築を目指します。

また、学校の教職員、地域の中で学び社会参加活動に取り組む人、伝統文化・伝統芸能の担い 手、スポーツの指導者など、それぞれの分野で教育を支える人の力は必要不可欠であり、人材の育 成についても取り組みます。

以上のことを踏まえて、市教育方針に掲げたように、「生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進」するため、「未来へ続く教育」、「幸せを実感できる生涯の学び」、「ふるさとへの誇りの醸成」を「越前市教育振興ビジョン」の柱とし、市民憲章に基づき、「知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成」に努めます。

I 未来へ続く教育

I 幼児期の教育と子育て支援

- (1) 人格形成の基礎を培う学び 幼児教育の充実 -
- (2) 学びのかけはし 小学校へつながる学び -

2 学校での教育

- (1) ともに学ぶ学校づくり 学習環境の充実 -
- (2) デジタル社会で生きる力を育む 情報活用能力の育成 -
- (3) ふるさとを知り、愛する心を育む
 - 地域の特色を活かした学びの推進 -
- (4) 自ら学び続ける力を育む
 - 思考力・判断力・表現力等の育成 -
- (5) 可能性を広げ成長を支える
 - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 -
- (6) すこやかな暮らしを営むための基礎を養う
 - 健全な心身の育成と安全教育の推進 -
- (7) 学び続ける教員を支える 教員の資質向上の推進 -
- (8) 学びを支える空間づくり 学校施設の整備と活用 -

3 家庭や地域での教育

- (1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進
- (2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

Ⅱ 幸せを実感できる生涯の学び

I 人生を豊かにする生涯の学び

- (1) 学びが拓く豊かな人づくり
- (2) 学びでつながるまちづくり
- (3) 学びを支える環境づくり
- (4) 読書による生涯の学び 読書のまちづくりの推進 -
- (5) 読書に親しむ、楽しむ 子ども読書活動の推進 -

2 生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感

- (1)人生100年時代、居場所と活躍の舞台づくりの推進
- (2) 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり
- (3) スポーツ施設の環境整備

Ⅲ ふるさとへの誇りの醸成

I 歴史,文化資源の保存·公開と活用

- (1) 誇れる文化資源の保護と未来への継承
- (2) 歴史文化に触れる機会の提供

2 豊かな心を育む芸術文化活動

- (1) 誰もがふれあい参加できる芸術文化活動の創出
- (2) 魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実
- (3) 次世代へつなぐ人材の育成

第2部 各論

I 未来へ続く教育

I 幼児期の教育と子育て支援

全ての子どもたちの健やかな心身の発達を促し、一人一人の生きる力の基礎を育んでいくよう、 教育活動の充実を図ります。全ての子育て家庭を地域全体で支える環境づくりを推進します。

(1) 人格形成の基礎を培う学び - 幼児教育の充実 -

① 現状と課題

幼児教育・保育は、人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。幼児期は、遊びをはじめ、直接的で具体的な体験を通して、生きる力(※用語解説)の基礎を身につけていく時期であり、基本的な生活習慣を身につけていく時期でもあります。子どもたち一人一人の活動の場面に応じた活動環境の提供、保育士や幼稚園教諭の専門性の向上、さらに特別な支援や配慮を必要とする子どもたちへの環境整備が求められています。

② 方針

[健やかな成長を育む教育・保育環境の整備]

ア 子どもたちが安定した情緒を保ち、くつろいだ環境で過ごせるよう教育・保育環境の整備を進めていきます。さらに、人格形成の基礎となる心情、意欲、態度や、基本的な生活習慣を育むべく、高い専門性をもつ教職員を育成します。

[関係機関との連携強化]

イ 乳幼児教育・保育支援センターを拠点に、幼稚園 や認定こども園(※用語解説)、保育園の就学前教 育・保育施設相互の連携を強化し、望ましい教 育・保育の内容及び環境について研究を進めま す。また、こども家庭センターと各園が連携し、全 ての子育て家庭への相談・支援を行います。

[特別な支援や配慮]

- ウ 医療的ケアが必要な子ども(※用語解説)を含む、 特別な支援や配慮が必要な幼児に対してその環 境整備に努め、専門機関の助言を受けながら、 個別の支援・指導計画を立て、子育て相談を実 施していきます。
- エ 母語や日本語の習得が未熟な外国にルーツをも つ子どもたちへの支援方法の検討も必要です。



園庭で遊ぶ子どもたち(国高幼稚園)



園児の製作活動「水を流してみよう」 (吉野幼稚園)

③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画

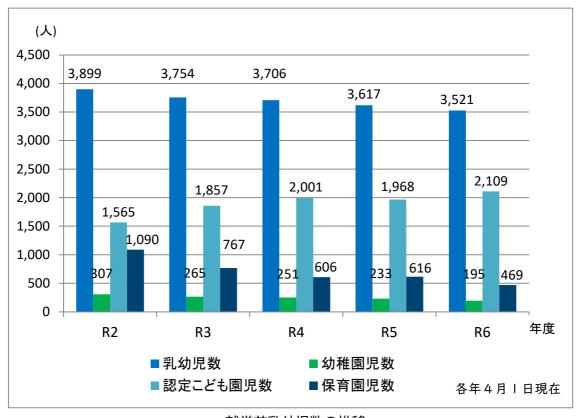
- ア 遊びや体験を生み出す機会の創出
- イ 乳幼児教育・保育支援センターや こども家庭センターと連携した研修
- ウ 関係機関と連携した子育て相談・ 支援
- エ 特別な支援が必要な幼児に対する 環境整備と保護者支援
- オ 外国にルーツをもつ子どもたちへの母 語や日本語の習得に向けた企業等と連 携した支援の検討



にじいろこども園



乳幼児教育・保育支援センター「このみらい」 (にじいろこども園内)



就学前乳幼児数の推移

(2) 学びのかけはし - 小学校へつながる学び -

① 現状と課題

園での学びが小学校でも生かされるために、幼児教育と小学校教育がつながり、切れ目なく長期的に子どもの育ちを支えていくことが必要です。幼児教育において、遊びを通して培われた資質・能力を小学校教育の学びにどうつなげていくか、各園と小学校が連携しながら教育活動をデザインしていくことが求められます。

特別な支援や配慮が必要な子どもたちについては、就学後もその支援や配慮を切れ目なく 継続していくことが必要です。また、一人一人に応じた学びの場(特別支援学校や特別支援 学級等)について、保護者の考えと本人の思いを尊重しながら決定していくことが必要です。

② 方針

[接続カリキュラムの作成・活用]

ア 各園と小学校の関係者が連携し、幼児教育から小学校教育への学びをつなぐ接続カリキュラム(※用語解説)を作成・活用しながら、円滑な接続を図ります。

[就学相談の実施]

イ 特別な支援や配慮が必要な子どもたちに対し、入学後も適切な学習環境を提供できるよう家庭、園、学校が連携し、支援をつないでいきます。また必要に応じ、適切な学びの場を保護者に提案します。

③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画

- ア 接続カリキュラムの効果的な活用の 研究
- イ 個別の支援・指導計画を活用した 移行支援と就学相談の実施



こども園の夏祭りに参加する児童たち



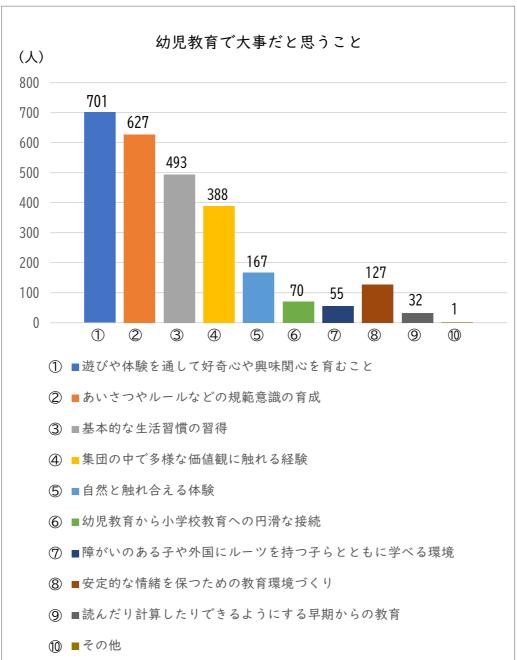
園と小学校の連携についての話し合い



一緒にさつまいもの苗を植える年長児と1年生

● 市民アンケートの結果(I)

(3つまでの複数回答)



越前市の教育に関するアンケート [保護者] (R6実施)

※対象 市内全小学校の3,6年生及び全中学校の3年生の 保護者1,907人(回答率:47.0%)

2 学校での教育

学校での教育を通して、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体などの生きる力をつけることを目指します。子どもたちそれぞれが夢をもって将来を考える力をもてるよう応援します。また、様々な背景をもった子どもたちが、同じ場所で学び、お互いを尊重し、ともに高め合う教育の推進を図ります。

(1) ともに学ぶ学校づくり - 学習環境の充実 -

① 現状と課題

今後少子化が進むと、子どもたちの学習や人間関係づくりの基盤となるクラス編制にも影響が生じることが予想されます。子どもたちが幼児期から切れ目なく集団の中で学びながら、社会には多様な価値観があることを知り、お互いに認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力を伸ばしていける人間関係を育めるよう、児童生徒の教育条件の改善の観点から、教育環境の検討が求められます。

一方、多様な特性や困難さがある子どもたちには、一人一人の理解状況や能力、適性に合わせた支援が必要です。障がいのある子どもたちにはその教育的ニーズに合った特別支援教育、外国にルーツをもつ子どもたちには、生活言語や学習言語を含め実態に応じた日本語指導及び生活支援が必要です。

② 方針

[最適な教育環境]

ア 児童生徒数が減少していくなかで、子どもたちにとって望ましい教育環境や学校規模について検討します。

[特別支援教育]

イ 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、 一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行い ます。



日本語の初期指導(武生第一中)

[外国にルーツをもつ子どもたちへの支援]

ウ 外国にルーツをもつ子どもたちへの日本語初期指導、 日本語及び教科の取出し指導、教科及びその他の活 動の入り込み指導等を充実し、それぞれの子どもの習 得状況に応じ、きめ細やかに支援します。

[国際理解教育]

エ 外国にルーツをもつ子どもたちの多い学校とのオンライン交流や外国文化体験等を通して、共生意識を醸成します。



武生西小との オンライン交流(白山小)

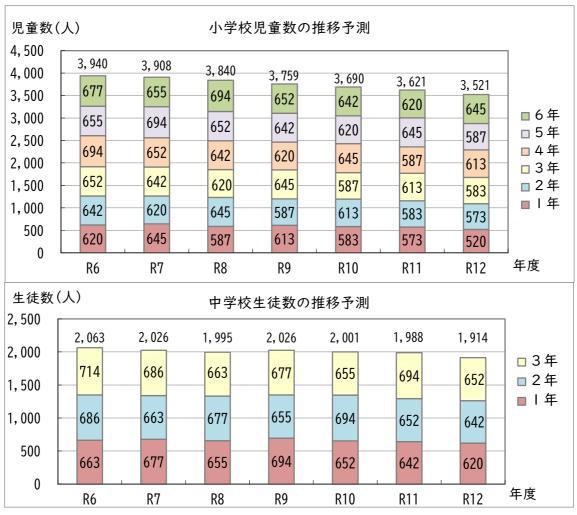
③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市障がい福祉計画
- ・市障がい児福祉計画
- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン



特別支援学級の体験学習「梅干しづくり」(武生西小)

- ア 子どもたちが切磋琢磨できる最適な教育環境のあり方の検討
- イ 障がいのある子どもたち及び保護者への支援体制の推進充実
- ウ 子どもたちが互いの違いを認めて、ともに学ぶための環境整備
- エ 日本語初期指導者の充実等、外国にルーツをもつ児童生徒への支援体制の充実
- オ 支援を必要とする子どもたちの学びを支えるための学校と地域の連携
- カ 小中学校における国際理解の推進



令和6年4月1日現在

(2) デジタル社会で生きる力を育む - 情報活用能力の育成 -

① 現状と課題

将来の予測が難しい社会において、情報や情報テクノロジーを受け身で捉えるのではなく、主体的に取捨選択し、活用していく力が求められています。未来を拓いていく子どもたちには、主体的に情報を得ながら、何が重要かを考え、見出した情報を活用し、他者と協働しながら、新たな価値の創造に挑んでいくデジタルシティズンシップ(※用語解説)教育が重要になっています。

こうしたなか、情報の収集や発信を行う力や、物事を論理的に考える力が付くよう、ICT(※ 用語解説)機器を利用できる環境や、その活用を支援できる人材を確保し、教育の質を高めることが必要です。また、 情報社会において、責任や危険の回避など情報を正しく安全に利用することについて、様々な学習活動を通して、情報モラルを確実に身に付けることが求められています。

② 方針

[デジタルシティズンシップ]

ア 情報を主体的に捉えながら、何が重要かを主体的に考え、見出した情報を活用しながら 他者と協働し、学びを深めるとともに自ら課題を解決できる子どもの育成を目指します。

[ICT 環境の充実]

- イ ICT機器を使用できる環境を充実し、子どもたちの情報活用能力を育みます。
- ウ 端末活用の支援などを行う支援員を配置し、授業の質が高まる環境を整備します。

[情報モラルの向上]

エ デジタル技術の効果的な活用やリスク回避など、デジタル社会に必要なリテラシー(※用 語解説)を育むため、子どもたちばかりではなく、家庭を巻き込んだ情報モラルの向上に取り組んでいきます。

③ 関連する計画

·市教育 DX 推進計画

- ア 市教育 DX 推進計画に基づく デジタルシティズンシップ教育の充実
- イ ICT 環境整備と更新
- ウ ICT 機器活用の支援を行う支援員の 充実
- エ 児童生徒、保護者への情報モラル教育 の充実



タブレットを利用した授業(大虫小)



情報モラルかるた(南越中)

(3) ふるさとを知り、愛する心を育む - 地域の特色を生かした学びの推進 -

① 現状と課題

国際化、情報化、そして社会ニーズの多様化のなかで、たくましく健やかに生きるために、 ふるさとに誇りをもち、越前市民としてのアイデンティティをもつことが求められています。そ のために、ふるさとの自然や文化、歴史に触れ、その魅力を発信する活動を行い、ふるさとを 愛する心と社会に貢献する志を育む必要があります。

また、次世代の地域を担う人材の育成のためには、 ふるさと教育を通して、子どもたちの ふるさとへの愛着心を育んでいくことも必要です。

② 方針

[ふるさと教育の推進]

- ア 地域の自然や文化、歴史などの地域の宝を子どもたちに継承し、ふるさとへの愛着と 誇りを醸成します。
- イ 子どもたちがふるさとを大切に想い、将来越前市で自分のキャリアデザインを描けるための機会を提供します。
- ウ 地域の人と交流して学習活動に取り組み、地域とのつながりを深めます。

「ふるさとの魅力発信]

エ 子どもたちが地域について探究し、ふるさとの魅力を発信する活動を推進します。

[地域の特色や魅力を生かした学習]

オ それぞれの学校の特色ある学校づくりにおいて、持続可能な社会の実現などの今日的 な諸課題に取り組みます。

③ 関連する計画

·市文化財保存活用地域計画

- ア 地域の自然や文化、歴史、産業に 触れるふるさと教育の推進
- イ ふるさとのお宝を発見し魅力を発 信する『ふるさと越前市発信学習 事業』の実施
- ウ 「越前市で『私の夢を育てる授 業』」の実施
- エ 地域の特性を活かした特色ある学 校づくりの推進



みんなに伝えたい!ふるさとのお宝コンテスト



地元企業によるモノづくり出前講座(王子保小)

(4) 自ら学び続ける力を育む - 思考力・判断力・表現力等の育成 -

① 現状と課題

急激に変化する時代の中で、子どもたち一人一人が自分の良さや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくことが大切です。これからの社会の創り手となることができるよう、学習指導要領の着実な実施を通して、子どもたちの資質・能力を着実に育成し、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることが重要です。

② 方針

[確かな学力の育成]

- ア 基礎的·基本的な知識·技能を確実に習得させ、思考力や判断力、表現力等を発揮する場面を生み出し、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度を育成します。
- イ 探究的な学習や体験活動を通じて、他者との対話により考えを深め、多様な他者との 協働的な学習の充実を図り、課題を解決するために必要な力を育成します。

「ICTの活用〕

- ウ ICT を活用し、子どもの特性や興味関心に応じて、自分自身で学習を進めていく学び に結び付けます。
- エ 子どもたち一人一人の学習の状況を把握するとともに、それぞれに応じた、きめ細かな 指導の充実や学習の改善を図ります。

[読書活動]

オ 読書に親しみやすい環境を整えるとともに、図書の整備や朝読書・読み聞かせなどの 読書に親しむ環境づくりを通して、文章を読み解き、考える力を育成します。

③ 関連する計画

·市教育 DX 計画

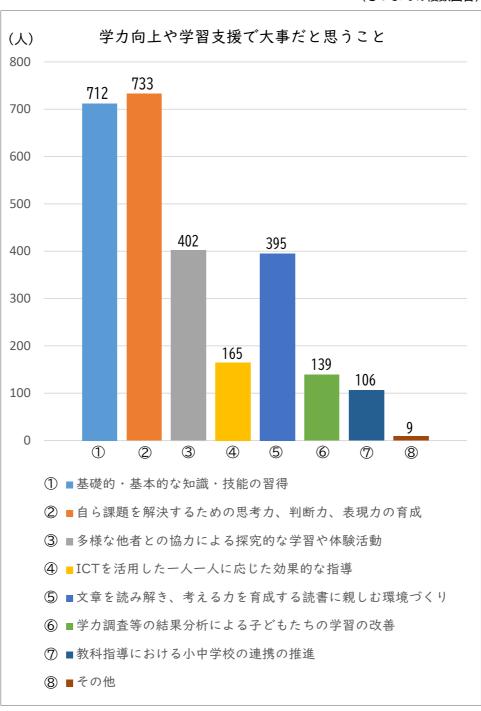
- ア 思考力・判断力・表現力等を育成 するための言語活動の充実
- イ 一人一人の興味や関心、学習状 況に応じたデジタル教材の活用
- ウ 読書に親しむ環境づくりと読書活 動の充実



読み聞かせ(南中山小)

● 市民アンケートの結果(2)

(3つまでの複数回答)



越前市の教育に関するアンケート[保護者](R6実施)

※対象 市内全小学校の3,6年生及び全中学校の3年生の 保護者1,907人(回答率:47.0%)

(5) 可能性を広げ成長を支える - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 -

① 現状と課題

少子化や超高齢化社会、情報化など急激な社会の変化によって人と人のふれあいや社会体験が不足し、規範意識の低下、社会性の未発達などの状況が生じています。自尊感情、他者への理解や思いやり、自他の生命の尊重、善悪に対する正しい判断力、国籍・文化の違いや障がいの有無、性的な発達の違いなどにかかわらず多様性を尊重する意識(人権意識)の育成が求められています。

子どもたちの問題行動の多様化・深刻化が進み、いじめや不登校等が増加するなか、状況の把握やアセスメントを適切に行い、組織的かつ発達段階に応じた対応を行うことの必要性が高まっています。教育相談や特別支援教育等との垣根を超えた包括的な生徒指導体制と多職種の専門家、関係機関がチームを組んで行う支援が必要です。また、教職員が子どもたちの心身の状況を把握し、SOSを発信しやすい環境を構築することが大切です。

② 方針

[豊かな情操の育成]

ア 自尊感情、他者への理解や思いやり、自他の 生命の尊重、善悪に対する正しい判断力、お 互いの個性や多様性を認めあう意識(人権意 識)を育てます。

[自己指導能力の育成]

イ 子どもたちが、主体的に問題や課題を発見し、 自己の目標を選択・設定して、この目標を達成するため、自発的、自律的、かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断し、実行する力の育成に努めます。

[未然防止と早期発見]

ウ 教育相談や生活アンケートを定期的に実施 し、子どもたちの悩みや相談を受け止め、生徒 指導上の課題の未然防止、早期発見に努めま す。

[チーム支援と関係機関等との連携]

エ「越前市学校いじめ防止基本方針」に基づき、 校内での生徒支援体制の充実と家庭・地域・ 関係機関等との連携の強化を図ります。

[意見の表明と社会参加]

オ 子どもたちが、安心して自分の意見を述べ、社 会に参加しようとする意欲を育みます。



赤ちゃん抱っこ体験(武生第一中)



豊かな情操の育成「ありがとうの木」(万葉中)



学級会での話し合い(武生東小)

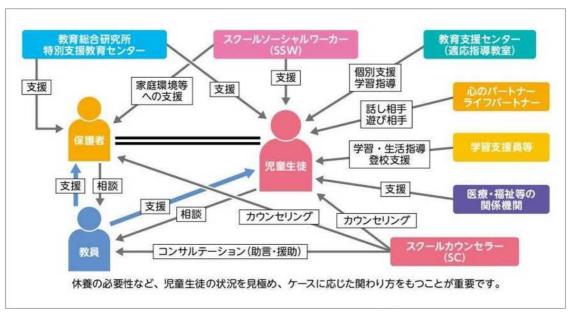
③ 関連する計画

- ・市こども計画
- ・市男女共同参画プラン

- ア 考え、議論する道徳教育の実践
- イ 自他の生命を尊重する『いのちのぬく もり体験学習』の推進
- ウ 授業や学校行事等における自己決定 や試行錯誤する機会の提供
- エ 子どもたちが SOS を発信しやすい仕 組みの充実
- オ 生徒指導と教育相談が一体となった チーム支援と関係機関等との連携
- カ 子どもたちの意見表明と社会参加の 機会の充実



弁護士出前授業「いじめについて考える」(神山小)



専門スタッフや専門職員との連携(出典:『福井県不登校対策指針』リーフレット)

(6) すこやかな暮らしを営むための基礎を養う

- 健全な心身の育成と安全教育の推進 -

① 現状と課題

生涯にわたって健康な生活を送るために、子どもたちが正しい生活習慣について理解し、 行動の基礎を身に付けることが必要です。また、継続的に運動や文化・芸術に親しみ、望まし い食習慣を身に付けるなど、健康的で規則正しい生活習慣の定着を図ることが求められま す。

安全に暮らすためには、いかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために自ら適切に判断し主体的に行動する態度を育むことが大切です。特に、防災、防犯、事故防止に向けた対応を正しく理解することは重要です。また、家庭・地域・学校が連携し、安全な環境の確保に努めることも大切です。

② 方針

[運動や文化・芸術に親しむ機会の確保]

ア 全ての子どもたちが、生涯にわたって運動や スポーツ、文化・芸術に親しめるよう、新たな スポーツや文化・芸術活動の環境構築を推 進します。

[健康的な生活習慣の定着]

イ 家庭・地域・保健機関との連携を充実させ、 子どもたちの心身の健康に関し、健康相談 や保健指導を推進するとともに、基本的な生 活習慣の定着を図ります。

[学校給食を通した食育]

ウ 安全安心で栄養バランスの取れたおいしい 学校給食の提供を行います。また、望ましい 食習慣や地域の食文化に関する理解啓発に 努めます。

[安全で安心な生活]

- エ 子どもたちが危険予測能力・回避能力を身に付けることができるよう指導に努めます。 防災、防犯、事故防止に向けた指導を重視し、安全に生活するための態度を養います。 また、関係機関や地域と連携し、通学路における合同点検を継続して行い、さらなる安全対策を講じます。
- オ 緊急事態発生時には、効果的な情報伝達ツ ールを活用しながら、適切に保護者へ情報 提供を行います。



地域クラブ活動(ソフトテニス)



スクールランチ(万葉中)



交通安全教室(坂口小)

③ 関連する計画

- ·市地域防災計画
- ・市健康づくり計画

- ア 新たなスポーツや文化·芸術活動環境の構築 (「地域クラブ活動(※用語解説)」に係る体制の充実)
- イ 地域保健機関と連携した健康診断や健康相談 の実施
- ウ 安全・安心な学校給食の提供
- エ 避難訓練や AED を使った救急救命講習の 充実



いのちの教育:救急救命講習(吉野小)



新たなスポーツや文化・芸術活動環境の段階的な整備イメージ

(7) 学び続ける教員を支える - 教員の資質向上の推進 -

① 現状と課題

教員は、一人一人が強い自覚と使命感・倫理観を持ち続け、自己を磨き、専門性と豊かな 人間性・社会性・創造性を高めていくことが求められます。さらに、グローバル化、情報化の 進展等、社会が急速に変化し、先行き不透明で予測困難な時代が到来するなかで、これから の社会で求められる人材像を踏まえた教育の展開や、学校の諸課題への対応力を高めるた めには、教員は変化を前向きに受け止め、自律的かつ継続的に学び続けることが必要です。

教員の資質・能力を育成するためにも、県教育委員会や大学などの関係機関と連携して研修の充実を図る必要があります。

また、授業改善やその準備に集中できる時間、子どもたちと向き合う時間の確保が重要です。そのためには、学校における働き方改革を着実に推進していく必要があります。

② 方針

[研修の充実]

- ア これから求められる学校教育を実現していくために、教員の資質・能力を総合的に向上させるための研修を実施し、学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築するなど、時代に即した教育の実現を図ります。
- イ 校内外の研修の機会を充実し、マネジメント機能や学校の組織力を高め、教員として の指導力、使命感や倫理観などの資質向上と若手教員やミドルリーダーの指導力向 上を図ります。
- ウ 学習指導要領の趣旨を踏まえた授業研究を進め、学びの質を向上させるとともに、各 教科の特質に応じた「見方・考え方」を踏まえた教科指導の充実を図ります。

[相談・支援体制]

エ 教職員が心身ともに健康を維持して教育に携わることができるよう、教員に対する相談体制や支援体制の充実を図ります。

[業務改善]

オ 学校業務改善方針を基に、業務の質的改善、デジタル技術の導入による効率化を図り、働き方改革を着実に推進します。



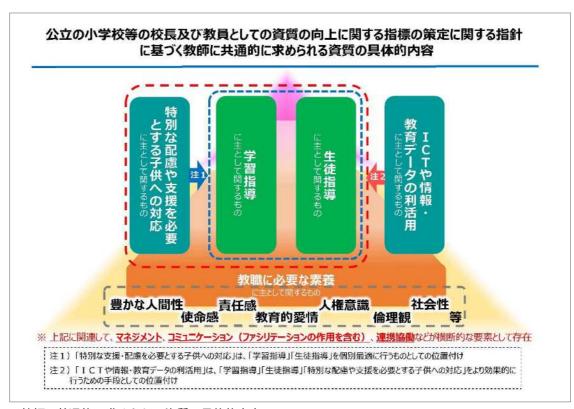
授業研究会(武生第三中)

③ 関連する計画

- ·市学校業務改善方針
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア 学習指導要領の趣旨に基づく教科指導の充実
- イ 社会の変化や子どもの多様化に応じた研修の充実
- ウ 大学との連携による研修の実施
- エ 国の研修システムを活用した研修の推進
- オ チームで取り組み、相談し合える学校組織づくりの推進
- カ 子どもと向き合う時間を確保するための働き方改革の推進



教師に共通的に求められる資質の具体的内容(出典:『令和6年度以降の福井県教員育成指標について』)

(8) 学びを支える空間づくり - 学校施設の整備と活用 -

① 現状と課題

学校施設の多くは、1980 年代に建設されており、新しい時代の学びを支える安全で安心な教育環境の実現に向けて、施設を健全な状態に保つための予防的な改修工事を適切なタイミングで実施し、効率的・効果的に長寿命化を図ることが必要です。

平成 27 年度までに耐震性の劣っていた学校施設の耐震化が完了しましたが、耐震化が不要だった屋内運動場が老朽化しているため、計画的に改修しています。校舎についても、建設から 40 年以上経過する施設が増加しているため、計画的な整備が必要です。

近年の猛暑対策として、小中学校の普通教室、音楽室、幼稚園の保育室の空調機設置が 完了し、特別教室等について、順次設置を進めています。また、設置から20年以上経過して いる保健室・職員室・校長室等の空調機についても、順次更新を進めています。

また、令和2年のバリアフリー法の改正により、既存の公立小中学校等施設のバリアフリー 化が求められるなか、順次対応を進めることが必要となっています。

② 方針

[社会的要請に応じた持続可能な施設改修]

- ア 計画的に老朽化した屋内運動場の改修を行い、施設の長寿命化を進めます。
- イ 建設から 40 年以上経過する学校施設の改修に取り組んでいきます。その際、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、現代の社会的要請に応じた整備を検討します。

[良好な学習環境の整備]

- ウ 特別教室や避難場所としても使用される屋内運動場(体育館)への空調機の新設及び 老朽化した空調機の改修について順次進めます。
- エ 学校施設改修及び整備等の機会を捉え、校内環境のバリアフリー化を進めます。
- オ 学校施設の適切な維持管理に努め、児童生徒の良好な学習環境を確保します。

③ 関連する計画

·市公共施設等総合管理計画

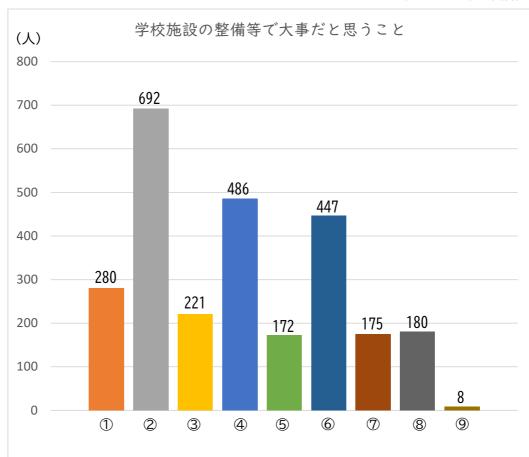
- ア 建物の経年劣化で老朽化した施設の改修
- イ 既存の施設・設備を将来にわたって長く利 用するための改修
- ウ 安全で快適な学習環境を維持するための 老朽化した空調機等の更新及び特別教室 や屋内運動場(体育館)への新設
- エ 全ての子どもたちが安心して、ともに学ぶた めのバリアフリー化



改修後の屋内運動場(武生南小)

● 市民アンケートの結果(3)

(3つまでの複数回答)



- ① ■計画的な改修による学校施設の長寿命化
- ② ■近年の猛暑に対応するための空調機の設置及び更新
- ③ ■学校のバリアフリー化の促進
- ④ ■学校施設の適切な維持管理による良好な学習環境の確保
- ⑤ ■省エネルギー化やLED照明への入替え等の環境負荷に配慮した施設更新
- ⑥ ■防犯カメラや通報装置等の防犯設備の整備
- ⑦ ■公民館などの周辺施設機能との複合化や相互利用
- ⑧ ■体育館等の避難所としての施設整備
- ⑨ ■その他

越前市の教育に関するアンケート [保護者] (R6実施)

※対象 市内全小学校の3,6年生及び全中学校の3年生の 保護者1,907人(回答率:47.0%)

3 家庭や地域での教育

子どもが、地域の中で、心身ともに健全にかつ安全に成長するため、家庭・地域・学校・行政が連携し、子どもが安心できる居場所づくりを進めます。あわせて、子どもが地域の人と交流を深めることで、ふるさとへの愛着や豊かな感情を育みます。

(1) 子どもが安心して活動できる居場所づくりの推進

① 現状と課題

家庭は子どもが基本的な生活習慣・社会のルール、豊かな感受性などを身につける重要な教育の場です。しかし近年、少子化、核家族化などにより、家庭内でのコミュニケーション不足や、家庭と地域との連帯感が希薄になり、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまう傾向がみられます。

家庭教育は、家庭内だけで行われるのではなく、親も子も地域や社会の中で人と人とのつながりや関わり合いを持つことが重要であり、家庭の教育力に加え、地域における教育力の向上にも努める必要があります。

地域における放課後や休日の子どもの居場所づくりとして、全ての地区公民館において、 放課後子ども教室(※用語解説)を開催しています。放課後子ども教室は、地域住民による講師やサポーターに支えられていますが、人材の確保が課題となっています。

家庭教育支援事業(※用語解説)については、相談を必要としている保護者が気軽に利用できることや、ケースに応じて学校や関係機関と適切に連携することが重要です。

② 方針

[子どもの居場所づくりの充実]

- ア 地域の人と交流を深めながら、多様な学びを通して、ふるさとへの愛着や誇りが育まれるよう、放課後子ども教室の充実を図ります。また、学校を通じて、開催する放課後子ども教室の企画内容や取組の様子を積極的に伝えることで利用促進にも努めます。
- イ 放課後子ども教室において、指導・支援する人材を確保できるよう、地域住民や地元 企業、地元大学に協力を呼びかけます。

「放課後児童クラブとの連携」

ウ 希望する子ども全員が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、 地域の実情に応じ、放課後子ども教室が実施するプログラムに放課後児童クラブ(※用 語解説)の児童が参加するなど、相互に連携を図ります。

[家庭教育の支援]

エ 家庭教育サロンなどの家庭教育支援事業では、相談対応、講演会の開催など学習機会の提供、親同士の仲間づくりなど、保護者や子ども本人に寄り添う家庭教育支援を推進します。

③ 関連する計画

・市こども計画

- ア 地域が主体となった放課後子ども教室 の持続的推進
- イ 子どもを支援する地域人材の確保
- ウ 放課後子ども教室と放課後児童クラブ との連携事業
- エ 家庭教育支援事業における支援体制等 の充実と関係機関との連携



放課後子ども教室(朴葉飯づくり)





家庭教育支援



出かける家庭教育サロン (いのちのぬくもり講演会)

(2) 青少年を地域ぐるみで見守り育む環境づくり

① 現状と課題

青少年が心身ともに健全にかつ安全に成長し、自分自身で物事を判断する力を育むために、家庭・地域・学校・行政が連携し、地域全体での見守り活動を行うなど、安全に過ごせる地域環境をつくることが必要です。

本市では、祭りや風習などの伝統行事が定着している地域が多く見られます。また、子ども 会活動が活発に行われ、青少年を取り巻く良好な環境が比較的多く維持、継承されてきまし た。しかし、少子高齢化が進む中、こうした環境の維持や継承が課題となっています。

一方で、青少年を犯罪や非行から守る取組みについては、子どもへの声掛け事案、少年の 検挙・補導案件は、ともに増加傾向にある中、見守り活動を行う人の確保や非行防止への継 続的な取組みが必要です。

さらに、スマートフォン、タブレット端末などの使用が生活の一部となり、便利な反面、使用する青少年の年齢の低年齢化・長時間化により、青少年がネット犯罪に巻き込まれたり、ネット依存になったりする事案や SNS によるトラブルが増加しており、深刻な問題となっています。

② 方針

[子ども会活動への支援]

ア 市民主体で展開されている地域の子ども会活動を支援し、子ども会リーダーや中学 生・高校生によるジュニアリーダーを養成する中で、地域社会で活躍できる人材の育 成を図ります。

[子どもを見守る取組みの推進]

- イ 青少年健全育成越前市民会議(※用語解説)と連携し、地域の子どもは地域で守るという意識を高め、登下校時の見守り活動を継続して推進するほか、「地域安全マップ」の 見直しやデジタル化など、地域の実情に応じた活動を支援します。
- ウ 青少年が集まる施設などを補導委員が巡回する「愛の一声」補導活動や青少年愛護センターのヤングテレフォンによる相談活動を行うほか、青少年やその家族からの相談について、個々の状況に応じた支援を行います。
- エ 子どものインターネットの利用実態を把握し、学校や家庭で、親子がともにインターネットの正しい使い方や情報モラルを学ぶ機会を増やします。また、有害情報のブロックや使用時間の制限などができるペアレンタルコントロール等の普及啓発を保護者や児童生徒に行うとともに、携帯電話等販売店に対して普及促進の申入れを行うなど、子どもがネット犯罪に巻き込まれない取組みを地域ぐるみで行います。

③ 関連する計画

・市こども計画

④ 優先的に取り組む事業

- ア 市子ども会育成連絡協議会の活動支援
- イ 「子ども安心県民作戦」や「夕方見守り運動」など、地域ぐるみでの見守り活動の強化
- ウ 地域の実情に応じた補導活動の展開と相談活動の実施
- エ 家庭における「わが家のインターネット 10 カ条」(※用語解説)の遵守呼びかけやペアレンタルコントロールの啓発活動



ジュニアリーダー研修会



市子ども会育成連絡協議会レクリエーション大会

わが家のインターネット10ヵ条 安全に利用するために、次のことを守ります。

- 1 インターネットでも、人の悪口や傷つくことを書かないなど
- ま生活と同じルール・マナーを守る。
- 2 小学生は午後9時以降、中学生は午後10時以降インターネット から離れ、学習以外では1日1時間までとする。
- 3 自分以外の人のことを勝手に投稿しない。
- 4 自分の名前・写真・学校名などの個人情報は投稿しない。
- 5 心配なことがあれば保護者や先生などにすぐ相談する。
- 6 ショッピングやゲームの課金などお金がかかることは勝手にしない。
- 7 知らない人と連絡を取らない。
- 8 ID・パスワードは他人に教えない、自分勝手に設定しない。
- 9 月に一度は、保護者と利用状況を確認し合い、ルールを守らない 時は、一時利用をやめるなどの取り決めをする。
- 10 スマホやタブレットなどは、フィルタリングをかけて使う。

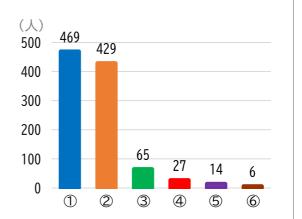
わが家のインターネット10ヵ条



登下校時の見守り活動

● 市民アンケートの結果(4)

- Q. 家の人と話す時間がありますか。
 - ① 毎日、会話を楽しんでいる
 - ② 毎日、普通に会話をしている
 - ③ 毎日ではないが、会話をしている
 - ④ 時々、会話をする
 - ⑤ 家の人から聞かれたら話す程度
 - ⑥ ほとんど話さない



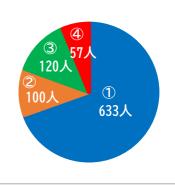
- Q. この1年間で、地域の人と交流できるような 地区行事等(子ども会のイベントや地区の夏祭りなど)へ 参加しましたか。
 - ① 参加した
 - ② 参加していない



- Q. 地区行事へ参加してよかったですか。
 - ① 参加してよかった
 - ② 特によかったことはない



- Q. 参加してよかったと思うこと。(複数回答)
 - ① 楽しかった、ためになった
 - ② ふるさとが好きになった
 - ③ 大人の人と仲良くなれた
 - ④ その他



越前市の教育に関するアンケート[児童・生徒](R6実施)

※対象 市内全小学校の6年生及び全中学校の3年生

1,372 人 (回答率:74.0%)

Ⅱ 幸せを実感できる生涯の学び

Ⅰ 人生を豊かにする生涯の学び

人生100年時代において、市民が生涯にわたって主体的に学習活動や読書活動に取り組むことは大切です。学びが地域に力を与え、生きがいや人生の豊かさにつながり、学びによって誰もが幸せを実感できる「生涯学習社会」の実現を目指します。

(1) 学びが拓く豊かな人づくり

① 現状と課題

人生100年時代は、これまでの3ステージ(教育→仕事→引退)の人生モデルから、人生の変化に応じたマルチステージモデル(結婚、出産、育児、介護、病気、退職など)へと転換すると言われています。このようなライフスタイルや価値観が多様化する中、あらゆる世代が生きがいを感じながら生涯にわたって主体的に学ぶことができる学習機会の提供に加え、地域の身近な課題を市民自らが学習することで課題解決を図り、学びを通じた地域の人づくりにより、地域自治の推進や活性化につながる取組みが求められています。

生涯学習センターは生涯学習推進の中核的な役割を担っており、社会の要請や市民の学習ニーズ、本市独自のテーマ等に対応した各種講座を企画し提供しています。また、地区公民館においては、その地域の課題解決や学習ニーズに応じた学級・講座を開催しています。しかしながら、生涯学習センターの市民大学では市民の参加が一部にとどまっている現状であることや、生涯学習センター、地区公民館のいずれも参加者の高齢化や固定化が進んでいることから、若年層や働く世代の参加を促す必要があります。

② 方針

[生涯学習機会の充実]

- ア 市公式 LINE などを活用し、生涯学習センター「えちぜん市民大学」(※用語解説)の情報 発信を積極的に行います。また、生涯学習センター主催講座に加えて、センター以外の 他部署の企画講座や市内大学の公開講座などとの連携を進め、多様な学習ニーズに 対応した講座の充実を図ります。さらに、単位制を用いて参加の意欲を高め、継続した 学びにつなげます。
- イ 市内団体等の主催する学習会に登録者を講師として紹介または派遣する「市生涯学 習リーダーバンク」の活用について、積極的に周知し、市民の生涯学習を支援します。
- ウ 地区公民館においては、身近な地域の施設であることから、子育て、健康、介護など、 各年代のライフスタイルに沿った講座や、歴史文化や自然環境、多文化共生など地域 を題材に、幅広い年齢層が交流し、地域に対する愛着心を共有できる機会を提供する ことで、市民の自主的な活動を促します。
- エ 高齢者層のデジタル・ディバイド(情報格差)対策など、新しい技術に対応する学習機会を設けます。

③ 関連する計画

- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン

- ア えちぜん市民大学の周知及び充実 (講座メニュー、単位制度)と参加促進
- イ 市生涯学習リーダーバンクの利用周知及び 多様なリーダー人材の発掘
- ウ 防災、高齢化、人材育成、多文化共生、デジ タル化など、地域の課題やニーズに応じた 講座の開催



生涯学習リーダーバンクを活用した出前講座



人生100年時代 人生モデルの転換



えちぜん市民大学 開講記念講演



えちぜん市民大学「ふるさとお宝めぐり」

(2) 学びでつながるまちづくり

① 現状と課題

地区公民館は、社会教育施設であるばかりでなく、地域の自治振興会をはじめとした様々なコミュニティの活動拠点であり、地域自治の拠点としての役割を担っています。また、同じ趣味を持つ仲間で自主講座が活発に行われていますが、一部ではメンバーの固定化や高齢化などの課題も見られます。

さらに、少子高齢化や人間関係の希薄化などにより、地域の社会教育関係団体では、担い 手が不足し、組織活動のマンネリ化や弱体化だけでなく、組織の維持が困難となることが懸念 されています。担い手となる後継者をどのように確保・育成していくかが課題となっています。

若い世代はネットを活用した個々の学習が多く、地域での交流が薄くなっていることがうかがえます。世代を問わず、身近な地域で学びの場をつくり、そこに人が集い、共に学び合うことでつながりを深めていくことが必要です。

② 方針

[地域での交流機会の創出]

ア 地区公民館においては、身近な地域の施設であることから、子育て、健康、介護など、各 年代のライフスタイルに沿った講座や、歴史文化や自然環境、多文化共生など地域を題 材に、幅広い年齢層が交流し、地域に対する愛着心を共有できる機会を提供すること で、市民の自主的な活動を促します。(再掲)

[自主講座の立上げと活動の支援]

- イ 公民館だよりやホームページ、SNS 等で自主講座の新規参加者を呼びかけるとともに、 新たに自主講座を立ち上げたい人へ必要な助言・支援を行います。また、他地域で同じ 趣味を持つ人を各公民館がコーディネートし、交流の場を設け、相互理解を深めること で活動の活性化を推進します。
- ウ 自主講座グループの学習成果を館内に展示したり、地区の文化祭等で発表したりする など「成果発表の場」を提供することにより、市民の学習意欲を高めます。

[社会教育関係団体の支援]

エ 社会教育関係団体の実情に合わせ、活動や組織づくりの支援を行うとともに、活動を周 知し地域活動の担い手となる人材の発掘と育成に努めます。

[若年世代を育てる環境づくり]

- オ 若年世代の学習機会を設けたり、地域 活動を支援したりするなど、各地区自治 振興会と公民館が連携して、地域で活躍 する若年世代のリーダーの発掘及び育成 に努めます。
- カ「二十歳の式典」と各地区の「二十歳の つどい」について、実行委員による主体 的な企画・運営を支援します。



高校生の活動の様子(王子保公民館)

③ 関連する計画

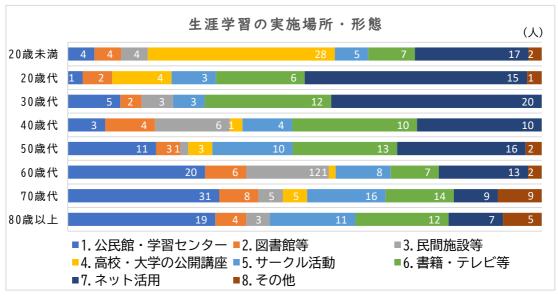
- ・市多文化共生推進プラン
- ・市男女共同参画プラン

④ 優先的に取り組む事業

- ア 防災、高齢化、人材育成、多文化共生、デジタル化など、地域の課題やニーズに応じた 講座の開催(再掲)
- イ 社会教育関係団体や市民活動グループの活性化・活動支援
- ウ 自治振興会と公民館が連携した若年世代の人材発掘・育成
- エ 「二十歳の式典」と各地区の「二十歳のつどい」の開催

市民アンケートの結果(5)

(3つまでの複数回答)



生涯学習に関する市民意識調査 [16歳以上の市民] (R6実施)

※対象 無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人(回答率:30.6%)



二十歳の式典 実行委員会

(3) 学びを支える環境づくり

① 現状と課題

地区公民館は、市民の生涯学習の場・地域活動の拠点であるとともに、災害時においては、地区拠点基地や自主避難場所にも指定されています。

しかし、大多数の公民館は築 40 年以上が経過し老朽化が進んでいます。中には耐震性に 劣っているものもあり、施設の耐震化や機能更新を計画的に進めていく必要があります。

また、デジタル技術の活用等、生涯学習センターや公民館のデジタル化を推進することで、 活動の効率化が図られたり、高齢者・障がい者、外国人等の個々のニーズに応じて生活に必要な学び・学び合いを支援できたりするなど、新たな学習環境の可能性が期待できます。

② 方針

[持続可能な施設改修]

ア 公民館の耐震改修や老朽化した設備の更新を計画的に行うとともに、バリアフリー化や 部屋の配置の見直し等、誰もが利用しやすい施設を目指し、機能の更新を図ります。

[ICT の活用]

- イ SNSによる学習情報の発信、オンラインによる受講受付や事務連絡、アンケート受付な ど、デジタル化を推進し、利便性の向上や業務の効率化を図ります。
- ウ 時間の制約があるなど、会場に足を運ぶことができない状況においても学習の機会が確保できるよう、一部の講座でオンライン配信(オンデマンド配信)を採り入れます。

③ 関連する計画

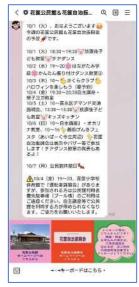
- ·市教育施設等長寿命化方針
- ·市公共施設等総合管理計画

- ア 施設の耐震化や機能更新の計画的な推進
- イ SNS を活用した情報発信
- ウ オンライン受付など利便性の向上と事務の効率化
- エ 生涯学習センターでのオンライン配信(オンデマンド配信) 講座の実施



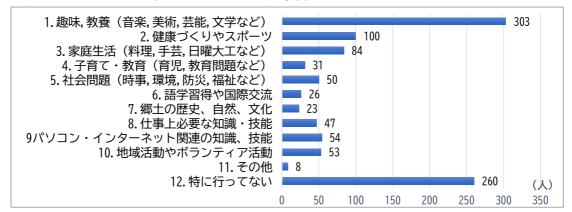


改修後の白山公民館(バリアフリー・耐震化)

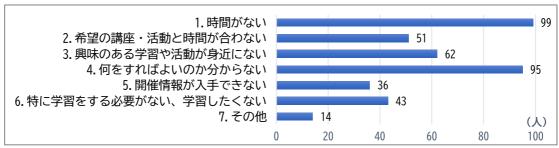


LINE による情報配信 (花筐公民館・花筐自治振興会)

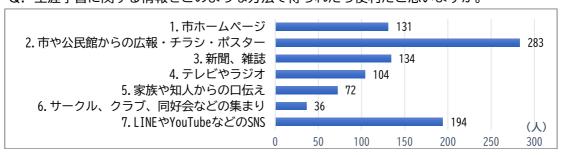
Q. あなたは、この1年に、どのような生涯学習をしましたか。



Q.「12.特に行っていない」を選んだ方⇒理由を3つ以内で選んでください。



Q. 生涯学習に関する情報をどのような方法で得られたら便利だと思いますか。



Q. 自分が得た知識、講座・イベントで学んだ知識やスキルをどのように活かしたいですか。



生涯学習に関する市民意識調査 [16歳以上の市民](R6実施)

※対象 無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人(回答率:30.6%)

(4) 読書による生涯の学び - 読書のまちづくりの推進 -

① 現状と課題

本市は中央図書館・今立図書館の2館体制で「市読書のまち宣言」に基づいた図書館サービスを行っています。蔵書の更なる充実、地域性を持った特色ある資料の収集、利用者の多様な問い合わせに対するレファレンス機能(※用語解説)の強化、インターネットを活用した予約リクエストサービスや福井県公共図書館ネットワークシステム(※用語解説)を利用した資料提供など、いつでも、どこでも、誰でもが本に親しむことのできる環境づくりを行っています。

現在、スマートフォンの普及などが活字離れに大きな影響を与えている一方で、電子書籍など紙媒体にとらわれない読書の方法が広がりを見せています。また、高齢化の進行により直接図書館に来ることが難しい市民の増加や、書店の減少による本に触れられる機会の減少、読書ボランティアの高齢化、固定化、人材の不足という課題もあります。生涯の学びにつなげるため、読書活動ができる身近な居場所、読書手段の確保がより求められています。

② 方針

「生涯を通じた読書推進]

ア 市読書のまち宣言に基づき、赤ちゃんを愛情豊かに育てる「親子読み聞かせ」、子ども の読書習慣を育てる「朝読書(あさどく)・読み聞かせ」、親子や家族みんなで仲良く読書に親しむ「家読書(うちどく)」、郷土の歴史や文化、伝統などに触れる「地域読書(まちどく)」、毎月第3土曜日を市民読書の日と定め「生涯読書(いきがいどく)」の取組みを進めます。

[地域における読書推進]

イ 教育施設や各施設への団体貸出などにより、市民に根ざした読書のまちづくりを持続的に推進します。

[新たな読書手段の確保]

ウ 新たな読書手段への対応として、県内の状況などをふまえ、電子書籍の導入を目指します。

[人材育成]

エ 読書活動に係わる市民ボランティアの支援、若年層のボランティア養成に努めます。

[情報発信]

オ 市HP、LINEなどのSNSを通じて、図書館や絵本館の行事や展示などの情報発信 に努めます。

③ 関連する計画

- ・読書のまち宣言
- ・市子ども読書活動推進計画

- ア 市民のニーズに応じた様々なテーマの展示、行事、講座を開催することで、「生涯読書 (いきがいどく)」、「地域読書(まちどく)」の推進
- イ 保護者など大人の読書に対する意識を啓発するため、親子向け行事、ブックスタート (※用語解説)事業などの実施による「親子読み聞かせ」、「家読書(うちどく)」の推進
- ウ 地域の読書拠点となる公民館や絵本カフェなどへ、本の定期貸出による支援の推進
- エ 電子書籍の導入
- オ 保護者を対象に読み聞かせなどの研修や講座の情報を積極的に発信し、読み聞かせ などを行うボランティアの人材発掘、ボランティアの活動支援と人材の育成
- カ 市HP、LINEなどのSNSを通じた図書館情報の発信
- キ 絵本館での絵本や紙芝居の行事・展示を通じ、幼少期の読書習慣を育む機会の充実



貴重資料展示(地域読書まちどく)



紫式部関連講座(地域読書まちどく)



夏の夜のおはなし会(生涯読書いきがいどく)



ふるほん市 (生涯読書いきがいどく)

(5) 読書に親しむ、楽しむ - 子ども読書活動の推進 -

① 現状と課題

子どもの読書活動は越前市子ども読書活動推進計画(第3次)に基づき、家庭、地域、学校、図書館、などそれぞれの場所で読書活動を推進するため様々な取組みを行っています。

しかし、小・中学生の読書時間の調査では、年齢が上がるにつれて読書離れが顕著です。 高校生の不読率も改善されていません。その一方で、電子書籍が普及し、紙媒体にとらわれ ない読書の方法も広がりを見せています。また、少子高齢化や人間関係の希薄化などによ り、読み聞かせなどの読書活動を支える人材も不足しています。

子どもたちの成長に読書は欠かせないものであり、読書が習慣として身につくような環境の整備や、子どもの読書活動を支える人材の育成、情報環境の変化が子どもの読書環境に与える影響の把握・分析をしていく必要があります。

② 方針

[子どもの読書環境整備]

- ア 子どもが本と出会い、進んで読書する環境をつくるため、家庭・地域・学校・図書館などが連携し、読み聞かせやブックトーク(※用語解説)、団体貸出、子ども向け行事の充実などにより、読書活動を推進します。
- イ かこさとしふるさと絵本館「砳」では、乳幼児期から絵本や紙芝居に親しむ機会を充実 することで、子どもたちの創造力や探究心を育みます。

[新たな読書手段の確保]

ウ 新たな読書手段への対応として、県内の状況などをふまえ、電子書籍の導入を目指します。(再掲)

[人材育成]

エ 読書活動に係わる市民ボランティアを支援するとともに、若年層のボランティア養成に 努めます。

③ 関連する計画

- ・読書のまち宣言
- ・市子ども読書活動推進計画

- ア 幼少期から成長に応じた読書機会の充実を図るため、館内での展示や行事、ブックスタート、ジュニア司書(※用語解説)養成講座、図書館が学校、保育施設へ出向いて行うブックトークや読み聞かせ、団体貸出の推進
- イ かこさとしふるさと絵本館「砳」での展示や行事などの企画の充実
- ウ 電子書籍の導入(再掲)
- エ 保護者に対し、読み聞かせ等の研修、講座の情報を積極的に発信し、読み聞かせなど を行うボランティアの人材発掘、ボランティアの活動支援と人材育成(再掲)



ジュニア司書講座(中央図書館)



ポルトガル語であそぼう! (中央図書館)



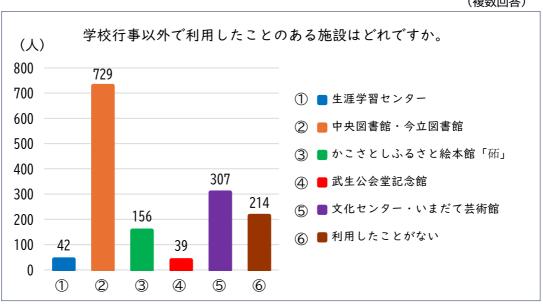
クイズ王決定戦 (絵本館)



読み聞かせ (絵本館)

市民アンケートの結果(7)

(複数回答)



越前市の教育に関するアンケート [児童・生徒] (R6実施)

※対象 市内全小学校の6年生及び全中学校の3年生 1,372 人(回答率:74.0%)

2 生涯スポーツで誰もが元気に幸せ実感

スポーツは、健康の保持増進や体力の維持向上とともに、人と人、地域と地域とのつながりを深め、人々が生きがいや夢、感動を実感することができるものです。

人生 100 年時代を迎え、ライフステージに応じてスポーツやウォーキング、散歩やレクレーション など健康づくりのために体を動かす運動に取組むことは、幸せを実感しながら心身ともに健康で元 気ある生活を過ごすうえで重要なことです。

現在、スポーツを取り巻く環境は大きく変化しており、市民の生涯スポーツの推進を図るうえでは、中長期的な見通しに立ちながら、市民、スポーツ団体、企業、行政等が連携・協働して、市民が主体的にスポーツを楽しみ、地域での住民相互の交流も進むよう多角的かつ継続した取組みを展開していくことが重要です。

市民の誰もが年齢や性別、障がいの有無に関係なく、各々の興味、関心、適性等に応じて、身近で気軽にスポーツを「する・みる・ささえる」ことができる環境づくりを進め、生涯にわたってスポーツや運動に親しむことができる機会を充実させていきます。

(1) 人生 100 年時代、居場所と活躍の舞台づくりの推進

① 現状と課題

市民の「週1回以上」のスポーツ実施率は、55.2%(令和6年越前市「スポーツや運動」に関する市民意識調査)となっており、全国値(令和4年 52.1%)よりもやや高い結果となっています。しかしながら、年代別でみると30歳代や50歳代の勤労世代のスポーツ実施率が相対的に低い結果となっています。

また、少子化などにより子どもたちがスポーツに取り組む環境も大きく変化しています。子 どもたちの生活の場である地域を活動の軸とした新たなスポーツ環境を構築することで、子 どもたちがスポーツや運動に親しむことができる環境や機会を充実させていくことが重要で す。

② 方針

[活動の居場所と活躍の舞台づくりの推進]

ア 市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、いきいきシニアクラブや障がい者団体 など関連団体との連携や、スポーツ推進委員の活動の強化を図りながら、市民がそれぞ れのライフステージに応じて、身近で気軽にスポーツや運動に親しめる機会が創出されて いくことが重要です。

新たにスポーツや運動に取り組む市民の増加を図るために、気軽に取り組め、関心も高いウォーキング、サイクリングやニュースポーツの普及を促進するなど、市民が、楽しさや交流による絆を感じながら、スポーツや運動に親しみ、幸せを実感できる居場所と活躍の機会となる舞台づくりに取り組みます。

③ 関連する計画

- ・第2期 市スポーツ推進プラン
- ・第2期 市スポーツ施設再配置計画

- ア 年齢や障がいの有無に関係なく、スポーツや運動を始めるきっかけづくりとして、身近で 気軽に参加できる各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催
- イ ウォーキングコースの活用をはじめ、サイクリングやニュースポーツ(※用語解説)など 身近なスポーツの普及促進
- ウ 地域における子どもの新たなスポーツ環境の構築
- エ 各種スポーツ団体、学校や企業と連携した競技力向上のための環境づくり
- オ 年齢に応じた食事(栄養)による体づくり、健康づくりの啓発促進



高齢者スポーツ交流大会(ボッチャ競技)



第43回菊花マラソン

(2) 新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり

① 現状と課題

新しいスポーツといわれるコンピューターゲームなどのeスポーツ(※用語解説)や、BMX やスケートボードなどのアーバンスポーツ(※用語解説)など、スポーツの楽しみ方が拡大しています。これらの新しいスポーツは、市民の関心も高まっており人気と注目を集めています。

特にeスポーツは、幅広い世代の方が気軽に取り組むことができ、楽しみながら健康増進をはじめ、フレイル(※用語解説)予防にも効果が期待でき、地域や世代間の交流の活性化にもつながるスポーツです。

これらの新しいスポーツの普及を図ることで、スポーツや運動の選択肢を増やし、幅広い世代の方が集い、楽しむことができる機会を充実させていくことが必要です。

② 方針

[新しいスポーツを活かした新たな居場所づくり]

ア eスポーツやアーバンスポーツの活動団体をはじめ、市スポーツ協会などの関連団体と の連携を図りながら、新しいスポーツの普及を図ることで、子どもから高齢者までの幅 広い世代の方が集い、楽しみながら健康づくりに取り組み、夢や生きがいを感じること ができる新たな居場所づくりを進めます。

③ 関連する計画

- ・第2期 市スポーツ推進プラン
- ・第2期 市スポーツ施設再配置計画

- ア eスポーツやアーバンスポーツの普及促進のためのイベント等の開催や誘致
- イ 世代間の交流拡大やフレイル予防にもつながる、eスポーツやアーバンスポーツの体験 会や教室の開催



BMX体験イベント(提供:福井県BMX連盟 F.A.S.T)

(3)スポーツ施設の環境整備

① 現状と課題

市内には、体育館、武道館、弓道場、庭球場、野球場など様々なスポーツ施設があり、日常的に多くの人が身近にスポーツに親しむ場として利用しています。また、災害時には市民の避難場所などとしても機能するものです。

しかしながら、スポーツ施設の多くは昭和50年代に整備されており、老朽化が進んでいます。今後は、人口減少など地域社会の動向や新たなスポーツをはじめ、市民のスポーツに対する取組み方の状況を中長期的に見据えつつ、より身近で気軽に利用できる施設として最適な配置を図りながら、効率的で効果的な運営・維持管理を行っていく必要があります。

② 方針

[スポーツ関連団体との連携によるスポーツ環境づくりの推進]

ア 施設利用者の安全安心を最優先に、身近で気軽にスポーツに親しむことができる居場 所として、スポーツ関連団体との連携により、既存の仕組みを柔軟に見直し、最適な配 置や運営手法に基づいたスポーツ環境づくりに取り組みます。

[新たな居場所のための環境整備]

イ 越前たけふ駅周辺エリアは、今後大きな発展が見込まれているとともに、新幹線、北陸 自動車道武生インターチェンジ、国道8号などが近接する広域交通の結節点として、今 後幅広い世代の方による多くの交流が期待できるエリアです。この新たなエリアにおい て、eスポーツやアーバンスポーツなどの新たなスポーツに親しむことができる環境や、 交通結節点としての機能を活かしたスポーツツーリズム推進のための自転車の駅(サイクリングステーション)を整備することで、市民がスポーツや運動で新たに集い、エリア の賑わいの創出にもつながる特色ある新たな環境づくりを進めます。

③ 関連する計画

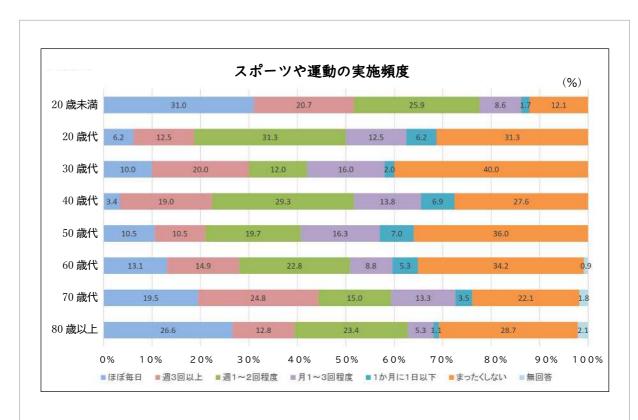
- ・第2期 市スポーツ推進プラン
- ・第2期 市スポーツ施設再配置計画

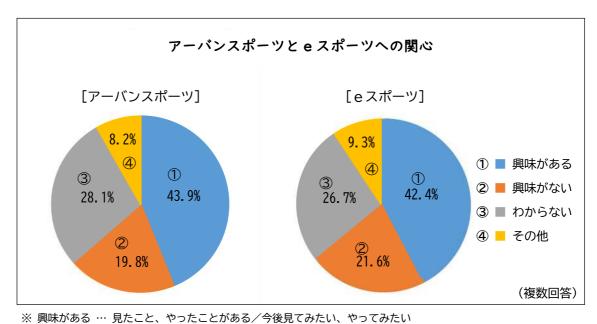
- ア 中長期的な視点による、安全安心を 最優先に身近で気軽にスポーツや運動に親しむための施設の管理運営
- イ 越前たけふ駅周辺でeスポーツやアー バンスポーツが楽しめる環境の整備
- ウ 自転車の駅(サイクリングステーション) の整備



武生東運動公園 庭球場ナイター照明(R6年4月供用開始)

市民アンケートの結果(8)





越前市「スポーツや運動」に関する市民意識調査] [16歳以上の市民](R6実施) ※対象 無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人(回答率:30.6%)

Ⅲ ふるさとへの誇りの醸成

I 歴史・文化資源の保存・公開と活用

歴史や文化は、地域をつなぎ育ててきた大切な基盤です。先人が残してきた「地域の宝」である文化財や古くから伝わる伝統文化の価値を明らかにし、共有することで後世へ継承します。これら豊かな歴史・文化資源を保存・可視化するとともに活用を促進し、地域の活性化やまちづくりにもつなげていきます。

(1) 誇れる文化資源の保護と未来への継承

① 現状と課題

地域に残る貴重な文化財については、所有者の高齢化や後継世代での関心の希薄化により、散逸・衰退が危惧されており、継続的な保存や管理が求められています。特に寺院や建造物、民俗文化財などの分野は調査に一定の期間を要するため、市内全域での把握にむけて今後も継続的にその調査・整理に努める必要があります。

市で保管している美術工芸品をはじめ、考古資料、民具などの資料については市内各所に分散保管しているのが現状で、これらを適正に保存し、活用するためには、資料の再整理と新たに受入れできる拠点施設の整備が必要です。

② 方針

[市内文化財の調査と指定]

ア 市内での文化財調査を引き続き行います。文化財的価値に応じて、市の文化財に指定するほか、特に重要なものは、国や県に文化財への指定を働きかけていきます。

[伝統工芸関連文化財の指定・保存]

イ 伝統工芸関連の技術を継承・保存すると同時に、資料や道具等を文化財に指定し周知 することで、ブランド化を図り、地域の魅力発信にもつなげます。

「建造物や民俗分野の調査実施」

ウ 未調査の建造物や民俗分野について、毎年数件ずつ調査を実施し、文化的価値を明確にしていくことで、地域の関心を高め、適切な保存と活用につなげていきます。

[文化財拠点施設の整備と専門人材の確保]

エ 市内各所に分散保管されている資料を整理するとともに、文化財の調査・保存・整理・ 分類・公開・体験を集約して行うことができる拠点施設と体制の整備に努めます。

③ 関連する計画

·市文化財保存活用地域計画

- ア 越前国府跡の発掘調査
- イ 大瀧神社建造物調査・屋根改修
- ウ 越前打刃物の文化財指定及び越前指物に関する 資料や道具等の調査
- エ 社寺や民家等の歴史的建造物や民俗文化財の調査



越前打刃物保存会による講習会の様子

(2) 歴史文化に触れる機会の提供

① 現状と課題

市民が文化財に触れ、郷土の歴史に愛着や誇りが持てる機会を創出するなど、「地域の宝」である歴史・文化資源を活用したまちづくりが求められています。

武生公会堂記念館では、定期的に本市ゆかりの偉人や文化財、歴史文化を紹介する展覧会を開催するなど、市の魅力を発信し、市民の歴史文化に対する興味・関心の喚起に努めていますが、特に若い世代では関心が薄く、来館者の増加につながるような企画の充実を図る必要があります。

また、郷土の歴史を後世に伝えるため、市内外に残されている資料の収集、調査を行い、 定期的に『越前市史』資料編を刊行していますが、調査、執筆等を担う人材の確保、育成が必 要です。さらに、市史は本市の歴史をより深く知ることができる資料として、市民に活用される ことが重要です。

② 方針

[伝統文化の継承・発展のための支援]

ア 祭礼行事、民俗芸能、伝統工芸などの個性豊かな伝統文化の継承・発展を図るため、 市文化財保存活用地域計画に基づき各団体が実施する事業を支援します。

[文化財や伝統文化の本質に触れる機会の創出]

- イ 武生公会堂記念館では、文化財や伝統文化が生み出された背景や意義が伝わるよう な企画を創出することで郷土の歴史文化への探究につなげます。
- ウ 文化財の修復現場で見学会を開催したり、出前講座で直接出向いて伝統的技術を紹 介したりする機会を設けます。

[『越前市史』の刊行と活用]

エ 郷土の歴史を後世に伝えるため、計画的に『越前市史』を刊行し、えちぜん市民大学での講座や図書館での企画展示の活用など、郷土に対する理解と愛着を醸成します。

「文化財調査の成果公開]

オ 文化財調査の成果について、説明会や展示、講座等を開催し、広く市民に公開します。 また、公開にあたりデジタル技術の手法も活用します。

③ 関連する計画

·市文化財保存活用地域計画

- ア 国府発掘調査など、文化財調査結果を踏ま えた展示や講座等の実施
- イ 『越前市史』の刊行と市史を活用した各種 講座等での郷土の歴史紹介
- ウ VR(Virtual Reality:仮想現実)など、デジ タル技術を活用した調査成果の公開



VR を活用した調査成果の公開

2 豊かな心を育む芸術文化活動

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするものであると同時に、社会 全体を活性化する上で大きな力となるものであり、市民の誰もが芸術文化に触れ親しむことができ る機会を創出していくことで、心豊かで潤いがあるふるさとづくりを推進します。

(1) 誰もが触れ合い参加できる芸術文化活動の創出

① 現状と課題

「市民総合文化祭」「武生国際音楽祭」「源氏物語アカデミー」など、市民による主体的で多彩な芸術文化活動が、長年にわたり実施されています。今後も市民の多様な芸術文化が発展し持続するためには、活動の自立的な運営を促すとともに、財政支援を行う必要があります。

また、誰もが身近に芸術文化を感じることができるよう、個人や小さな活動団体への発表の場の提供や新たに芸術活動を行おうとしている新人芸術家への支援も必要です。

アンケートによると、芸術文化を鑑賞したり活動したりすることが必要と思う反面、自ら活動 しようとは思わない人が多い現状が見られました。芸術文化に触れるきっかけを提供すること で、芸術文化活動に興味を持つ人を増やしていくとともに、気軽に楽しむことができる環境を 作っていく必要があります。

② 方針

[芸術文化活動への支援]

ア 芸術文化は、地域への愛着を深め、次世代のために継承すべき文化的価値があります。市民の多様な芸術文化の継続・発展を促し、地域の文化的な活力を高めていくために事業補助など公的支援を行います。

[活動の場、発表の場の提供]

イ 性別、年齢、障がいの有無や国籍等にかかわらず、誰もが本物の芸術文化に直接触れたり、創造活動に参加したりすることにより、多くの感動体験から豊かな感受性が育まれるよう、市文化協議会や市文化振興・施設管理事業団等と連携し、各種イベントを企画・開催することで、幅広い世代に芸術文化活動の体験や発表ができる場を提供します。

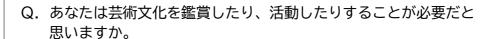
[芸術文化活動の情報発信]

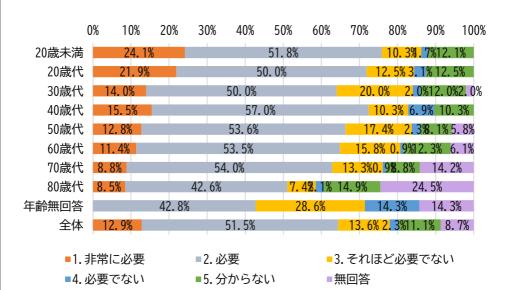
ウ 芸術文化活動の情報をSNSなどを活用し、発信することで「文化の都 越前市」のイメ ージアップを図ります。

- ア 市民による主体的な芸術活動に対する継続支援
- イ 小さな活動団体の活動の場や発表の場を提供
- ウ 新進芸術家のマスコミ等への広報支援

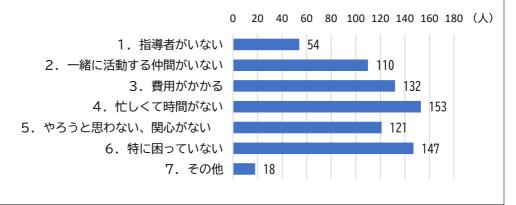
市民総合文化祭

● 市民アンケートの結果(9)





Q. あなたが芸術文化活動をする際に困る(困った)ことは何ですか? (3つまでの複数回答)



芸術文化に関する市民意識調査 [16歳以上の市民] (R6実施)

※対象 無作為に抽出した16歳以上の市民2,000人(回答率:30.6%)

(2)魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実

① 現状と課題

文化三館(文化センター、いまだて芸術館、ふるさとギャラリー叔羅)では、同一指定管理者による運営という利点を生かした効率的な自主文化事業を開催し、芸術鑑賞機会の提供に努めていますが、芸術・文化事業の質を確保しつつも、収益性において一定の入場者数を確保することが課題となっています。

武生公会堂記念館では、郷土の歴史・文化や芸術の鑑賞の機会を提供していますが、多岐 にわたる質の高い展示に対応するため、専任の学芸員の配置・育成が課題となっています。

また、令和4年度の博物館法の改正により、博物館が文化観光、まちづくりなど、社会的・地域的課題と向き合うための場として位置付けられたことから、望ましい博物館像に向けて武生公会堂記念館の今後のあり方を検討する必要があります。

② 方針

[市文化施設の利活用の促進]

ア 文化三館を芸術文化活動の拠点とし、施設の機能充実や適正な維持管理、鑑賞機会を充実させた施設運営に努め、利活用を促進します。

[学校と連携した団体鑑賞機会の充実]

- イ 武生公会堂記念館では、本市ゆかりの偉人や郷土の歴史文化などを深く掘り起こすな ど、質の高い魅力ある展示を行います。
- ウ 市内文化施設においては、小・中学校等と連携して子どもたちが本物の芸術文化に触れ、日頃味わえない感動や刺激を直接体験することによって、豊かな人間性と創造性 を育むことにつながるよう、団体鑑賞機会の充実を図ります。

[芸術文化事業の情報発信]

エ 市民ニーズや社会情勢に応じた多様な媒体を活用し、市内各文化施設で開催される 芸術文化事業の情報を広く発信します。

[新たなファンの獲得]

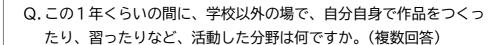
オ 芸術文化を鑑賞した人(ファン)にSNSを通じ市内文化施設で開催されているイベント の魅力を拡散してもらえるよう働きかけることで、新たなファンの獲得を目指します。

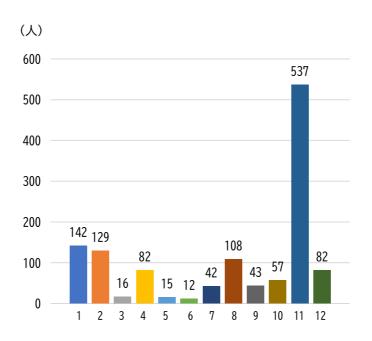
[芸術文化を体験できる機会の提供]

カ 施設入所者等、普段、本物の芸術に接する機会の少ない人に芸術文化の楽しさや喜び を伝え、地域交流の活性化を図るため、施設に直接出向き、芸術文化を体験できる機 会を提供します(音楽アウトリーチ活動(※用語解説)など)。

- ア 新たな分野・視点で芸術文化を鑑賞する機会の創出
- イ スタンプラリーなど文化三館が連動した自主文化事業の展開
- ウ 市公式LINEやX、放送媒体など、多様な情報ツールを活用した催事情報の発信強化
- エ 博物館法の改正を踏まえた武生公会堂記念館の運営方針の検討

● 市民アンケートの結果(10)





- ■1. 音楽(吹奏楽・クラシック・ポピュラー音楽など)
- ■2. 美術(絵画・写真・陶芸など)
- ■3. 演劇(演劇・ミュージカル・人形劇など)
- ■4. 踊り(日本舞踊・バレエ・ダンスなど)
- ■5. 伝統芸能(歌舞伎、能など)
- ■6. 演芸(落語、漫才など)
- ■7. 地域の伝統的な芸能や祭り
- ■8. 生活文化(茶道、華道、書道など)
- 9. 文学 (詩、俳句など)
- ■10. 伝統的な職人の技術(打刃物、紙すきなど)
- ■11. 特にない
- ■12. その他

越前市の教育に関するアンケート [児童・生徒] (R6実施)

※対象 市内全小学校の6年生及び全中学校の3年生 1,372人(回答率:74.0%)

(3)次世代へつなぐ人材の育成

① 現状と課題

本市において培われてきた芸術文化活動の成果は次世代に継承し、発展させることが重要ですが、芸術文化活動団体を構成するメンバーの固定化や高齢化が進んでおり、芸術文化の振興を支える人材を確保し、育成していく方策を多面的に検討する必要があります。

また、SNS の発展など、社会状況の変化に伴い、芸術文化の楽しみ方が変化しており、子どもたちが、本物の芸術文化に触れる機会が少なくなっています。学校における子どもたちの芸術文化の体験活動も減少していることに加え、アンケートからも、子どもが学校以外でも芸術文化に触れる機会がないと回答しています。

幼少期から本物の芸術文化に慣れ親しむことは、豊かな感受性、表現力を育む上で大きな 効果があると考えられます。芸術文化の担い手を育成する意味でも、芸術文化に親しむ機会 を増やしていくことが重要です。さらに、指導者や活動場所などを確保することも必要です。

② 方針

「文化事業の支援と人材育成]

- ア 市民の意欲的な創作活動や市民主体の芸術文化事業などを後援し、事業補助制度に 基づく支援を行うとともに、芸術文化団体の育成を図るため、全国大会などの出場者 にも支援を行います。
- イ 武生公会堂記念館企画公募展やまちなかコンサートなどで発表の場を提供することに より、芸術文化活動の新たな人材を掘り起こします。
- ウ 市文化協議会と連携し、子どもの頃から伝統文化や生活文化等を継続的に体験・修 得できる機会を提供し伝統文化を尊重する心の育成を図ります。

[芸術文化活動の担い手の拡大とコーディネーターの育成]

エ 市民の芸術文化活動の担い手の底辺拡大に加え、担い手同士が互いに助け合い活動 を継続するために、市民ニーズに応じた多様な情報の収集・提供ができるコーディネー ターの存在が重要であり、その育成に努めます。

[学校と連携した芸術文化教育の充実]

- オ 小中学校と連携して、子どもたちに本物の優れた芸術文化・伝統芸能等に触れる機会を提供することで、豊かな心を育み、将来の芸術文化の担い手を育成します。
- カ 学校における芸術文化教育の内容を把握し調整を図りながら、更なる充実・改善方策 について検討します。
- キ 地域クラブ活動への移行が進む中で、芸術文化部門の新たな環境構築を検討します。

- ア 芸術文化団体や個人の新たな交流や活動のサポートやコーディネート
- イ 子どもや若年層を対象とした、体験・参加型ワークショップの開催
- ウ 子どもたちが本物の優れた芸術文化に触れることができる鑑賞・体験機会の創出
- エ 新たな芸術文化活動環境の構築(「地域クラブ活動」に係る体制の整備)
- オ 新進芸術家に対する発表の場の提供

第3部 資料編

| 改定の経過

(1) 越前市教育振興ビジョン改定委員会の経過

① 全体会

開催日等		概 要
第1回	令和6年6月10日	・改定の概要説明 ・各分科会からの報告(会長、次回日程等)
第2回	令和6年11月5日	・各論について(各分科会からの報告) ・総論案について
第3回	令和7年2月13日	・パブリック・コメント等の結果・改定案について

② 分科会

	開催	日等	概 要
共通	第1回	令和6年6月10日	・各論の構成案について ・意見交換
学	第2回	令和6年7月17日	・各論の構成案について ・市民アンケート案について
学校等教育	第3回	令和6年8月23日	・各論の修正案について ・教育に関するアンケート調査の実施について
育	第4回	令和6年10月9日	・教育に関するアンケート調査の結果について ・各論の修正案について
H	第2回	令和6年7月19日	・各論の構成案について ・市民アンケート案について
生涯学習	第3回	令和6年8月27日	・各論の修正案について ・市民アンケート調査の実施について
Ė	第4回	令和6年10月3日	・市民アンケート調査の結果について ・各論の修正案について
4	第2回	令和6年7月24日	・各論の構成案について・市民アンケート案について
文化振興	第3回	令和6年8月26日	・各論の修正案について ・文化振興に関するアンケート調査の実施について
哭	第4回	令和6年10月3日	・市民アンケート調査の結果について ・各論の修正案について
7	第2回	令和6年7月31日	・各論の構成案について ・市民意識調査アンケートの実施について
スポーツ	第3回	令和6年10月8日	・市民意識調査アンケートの実施結果について ・各論の修正案について
ツ	第4回	令和7年2月10日	・パブリック・コメントの結果について

(2) アンケート調査等の実施

① パブリック・コメント

実 施 期 間 : 令和6年12月13 日~令和7年1月20日

意見提出数 : 27 件

② アンケート調査

調査名	調査期間	調査対象	回答率
越前市の教育に関する アンケート調査 (生涯学習、文化振興に 関する設問を含む)	8/21 ~ 9/12	市内在住の3~5歳児がいる保護者 550 人 全小学3、6年生と中学3年生の保護者 1,907 人 全小学6年生と中学3年生 1,372 人 全学校、公立幼稚園の正規教員 502 人	47.0% 74.0%
越前市 「スポーツや運動」 「生涯学習」 「芸術文化」に関する 市民意識調査	8/13 ~ 9/10	16歳以上の市民 2,000人	30.6%

2 越前市教育振興ビジョン改定委員会 委員名簿

(敬称略)

				(可以小小哈)
分科会	氏 名	団体名等	役職等	備考
	石川 昭義	仁愛大学人間生活学部子ども教育学科	教授	•
336	関 孝夫	公募委員	_	
学校等教育	吉村 信彦	越前市小中学校長会	吉野小校長	0
教育	橋本 律子	越前市PTA連合会	副会長	
	上木 友利香	越前市国高幼稚園後援会	副会長	
	片岡 耕治	越前市自治連合会	会長	
生涯学習	河野 永三子	越前市社会教育委員の会	委員長	© O
	吉田 宏之	越前市公民館連合会	理事	
	三田村 悦子	越前市図書館協議会	委員	
文	高嶋 猛	越前市文化財保護委員会	副委員長	
文化振興	墨崎 洋典	越前市文化協議会	会長	0
	黒田 まゆみ	(公財)越前市文化振興·施設管理事業団	文化センター館長	
スポーツ	加藤 のぶ子	(公社)越前市スポーツ協会	常任理事	
	山口 一法	越前市スポーツ推進審議会	委員	0
	河合 俊典	越前市スポーツ少年団本部	副本部長	

[※] 役職は、就任時のものを記載

^{※ ●}委員長、◎副委員長、○分科会長

3 SDGsの取組み

SDGsとは、持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)のことであり、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のためのアジェンダ」に記載された 2030 年までに達成すべき国際社会の共通目標です。地球上の「誰一人として取り残さない」ことを基本理念として、持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットが掲げられています。

本ビジョンで示している取組みは、持続可能な社会の実現に向け、長期的な視点を持った行動が 重要となります。そこで、本ビジョンと持続可能な開発目標と密接な関係にある項目について、次の とおり整理しました。

	1 幼児期の 教育と子育 て支援	(1)人格形成の基礎を培う学び幼児教育の充実 -(2)学びのかけはし -小学校へつながる学び-	3 FATOALI A MORNERE ASSIE 10 ATBORTS 16 FRESEE FATOALI ATBORTS TO SECENTIAL
	2 学校で の教育	(1)ともに学ぶ学校づくり - 学習環境の充実 -	4 30.41.82 10 APROXY 16 FREDER FOROAL
		(2)デジタル社会で生きる力を育む - 情報活用能力の育成 -	4 SASE 9 SECRETO
		(3)ふるさとを知り、愛する心を育む - 地域の特色を生かした学びの推進 -	4 #0#URRE 10 APROFFE ECCES
I 未来へ		(4)自ら学び続ける力を育む - 思考力・判断力・表現力等の育成 -	4 ROMINERE DAGE
未来へ続く教育		(5)可能性を広げ成長を支える - 豊かな情操の育成と生徒支援体制の充実 -	3 *** ** *** *** *** *** *** *** *** **
		(6)すこやかな暮らしを営むための基礎を養う - 健全な心身の育成と安全教育の推進 -	3 TATOAL MARCHES
		(7)学び続ける教員を支える - 教員の資質向上の推進 -	4 NONVERE
		(8)学びを支える空間づくり - 学校施設の整備と活用 -	4 ROANERSE 11 DARRISOD.
	3 家庭や 地域での 教育	(1)子どもが安心して活動できる居場所づくり の推進 (2)青少年を地域ぐるみで見守り育む環境 づくり	4 NORIVERE 11 CARDISTO

Ⅱ幸せを	1 人生を豊 かにする生 涯の学び	(1)学びが拓く豊かな人づくり人 (2)学びでつながるまちづくり (3)学びを支える環境づくり (4)読書による生涯の学び - 読書のまちづくりの推進 - (5)読書に親しむ、楽しむ - 子ども読書活動の推進 -	4 MOMINERS 11 BANISCO 12 STATOAL 3 TATOAL 4 MOMINERS 4 MOMINERS 5 SACE 10 APROPRIS 11 BANISCO 10 SACE 11 BANISCO 10 SACE 11 BANISCO 11 BESCUE
幸せを実感できる生涯の学び	2 生涯ス ポーツで誰 もが元気に 幸せ実感	(1)人生 100 年時代、居場所と活躍の舞台 づくりの推進 (2)新しいスポーツを活かした新たな居場所 づくり (3)スポーツ施設の環境整備	3 *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *
□ ふるさと	1 歴史・文 化資源の 保存・公開 と活用	(1)誇れる文化資源の保護と未来への継承 (2)歴史文化に触れる機会の提供	4 MORIVERS 11 EARDIANS 2 SOUR
ふるさとへの誇りの醸成	2 豊かな 心を育む芸 術文化活 動	(1)誰もが触れ合い参加できる芸術文化活動 の創出 (2)魅力ある文化・芸術鑑賞機会の充実 (3)次世代へつなぐ人材の育成	4 Nonverse 11 EARDANS ROOMS

4 用語解説

初出頁	用語など	解説(用語の意味)
5	生きる力	いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力など、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」から成る力
5	認定こども園	幼稚園と保育園の両方の機能や特徴をあわせ持つ施設。地域の 子育て拠点としての役割も担う。
5	医療的ケアが必要な 子ども	日常的に人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的行為を必用とする子ども
7	接続カリキュラム	幼児期の学びを小学校につなげるために、幼児教育から小学校 教育の教育課程に連続性をもたせたもの。保育者と教師が連携 しながら接続期の学びについて検討し、カリキュラムを策定。
11	デジタルシチズン シップ	デジタル技術を用いて、積極的に社会に参加し、健全で責任ある 市民となるためのスキルやマインドセットを指す。学校では、様々 な学習活動を通して、これらを身につけていくことを目指す。
11	ICT	ICTは、Information and Communication Technology (情報通信技術)の略。パソコンやタブレット、プロジェクター等のICT機器を充実させ、無線 LAN 等のネットワークを構築させることにより、授業・学習面での活用や校務面で活用が期待できる。
11	リテラシー	特定の分野における知識などを適切に処理・活用できる能力
18	地域クラブ活動	少子化等の中でも、将来にわたり越前市の子どもたちがスポーツ や文化芸術に継続して親しむ機会を確保するために開始した活 動組織。主に、休日の部活動を地域クラブ活動に移行している。
23	放課後子ども教室	子どもたち(地域の小学生)が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験や活動ができるよう、地区住民の参画を得て、学習、スポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などを行う事業。主に地区公民館で行っている。
23	家庭教育支援事業	家庭・学校・地域・関係機関が連携し、複雑多様化する保護者の 相談に対応し、すべての保護者が安心して子育てができるよう支 援する事業
23	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、授業 の終了後や小学校の休業日に適切な遊びや生活の場を提供し、 児童の健全な育成を図る事業。児童館・児童センターや保育園・ 認定こども園等で実施している。
25	青少年健全育成 越前市民会議	越前市青少年育成推進員及び会議の趣旨に賛同する団体、個人 をもって構成し、青少年の健全育成についての啓発活動や登下 校時の子どもの見守り活動を推進する団体
26	わが家のインターネット 10 カ条	越前市、越前警察署、小中高校などの関係機関で組織する越前市青少年問題協議会が作成した、子どもたちをインターネットの危険から守るための10のルール

初出頁	用語など	解説(用語の意味)
28	えちぜん市民大学	誰もが、いつでも、どこでも、気軽に参加することができ、楽しみ ながら学び、新たなことにチャレンジできる活動の場を目指し、令 和5年4月に開設。講座を受講するごとに単位を取得。単位数に 応じ表彰や称号を授与
34	レファレンス機能	図書館で、資料・情報を求める利用者に対して回答し、適切な資料及び情報を提供すること
34	福井県公共図書館 ネットワークシステム	利用者が、福井県内の市町立図書館、大学・短大・高専図書館、 県立図書館、文書館、若狭図書学習センターの所蔵資料を Web 上で横断的に検索でき、その内県立図書館、若狭図書学習セン ターの資料に予約ができるシステム。また、希望する図書を最寄 りの図書館で借りることができる「相互貸借制度」もある。
35	ブックスタート	赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心ふれあう時間を持つきっかけとなることを目的に、自治体が「絵本」と「絵本に楽しむ体験」をプレゼントする活動。越前市では平成25年7月より、5か月児セミナーの場を利用して「夢をはぐくむはじめのいっぽ事業」として開催
36	ブックトーク	あるテーマに沿って複数の本を選び、紹介することで、聞き手に 本の魅力や特徴を伝え、読書意欲を起こさせる活動のこと。主に 学校や図書館などで児童・生徒を対象に行っている。
36	ジュニア司書	学校や図書館などで読書を推進するために活動する小学校高学年から高校生の子どもたち。図書館の主催する講座に参加して司書の仕事、図書館の仕組み、魅力的な本の紹介方法などを学び、子ども同士の力で、本を読むきっかけづくりや読書の楽しさや大切さを広めることを目的とする。
39	ニュースポーツ	誰もが気軽に参加できるスポーツの総称。勝敗よりもスポーツを 楽しむことを重視して、体力向上や地域交流の手段として、活用 されている。「ソフトバレーボール」「グラウンドゴルフ」など非常に 多くの競技がある。
40	eスポーツ	「エレクトロニック・スポーツ」の略称。コンピューターゲーム、ビデオゲームでの対戦をスポーツ競技として捉えたもの
40	アーバンスポーツ	音楽、ファッションなど遊び感覚の高い若者文化とともに進化するもので、都市での開催が可能なスポーツ。種目は、ボルダリング、BMX、スラックライン、パルクール、スケートボード等がある。
40	フレイル	病気ではないが、年齢とともに筋力や心身の活力が低下し、介護 が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態
47	音楽アウトリーチ活動	演奏家が学校や福祉施設等に出向いて演奏会を行うこと

越前市教育振興ビジョン(第3次改定)

2025年(令和7年)3月改定

[編集発行]

越前市教育委員会事務局

(教育振興課、生涯学習・芸術文化課、スポーツ課、図書館)

〒915−8530

福井県越前市府中一丁目13番7号

TEL 0778-22-3000(代表)

FAX 0778-22-7497

URL https://www.city.echizen.lg.jp